

見える化通信

米中貿易摩擦が激化 中国とのビジネスリスクの共有・対応を



米中の貿易摩擦が激しさを増しています。米国は昨年7月以降、3回にわたり中国からの輸入品目に対して追加関税を発動し、中国も報復関税措置をとるなど、まさに「米中新冷戦」の様相を呈しています。こうした貿易摩擦が長引けば、日本の製造業へも大きな影響が及ぶと考えられ、迅速かつ的確な対応が必要です。

電機連合 総合産業・社会政策部門

背景に安全保障上の脅威

米国が中国製品への追加関税を発動した背景には、安全保障上への脅威があります。すでに2000年頃から中国の通信機器メーカー・Huaweiによる反米的国家への輸出規制違反、ZTEによるスパイ行為やサイバー攻撃のためのインフラ構築、といった疑いが強くもたれていました。

また、中国政府は2017年6月にサイバーセキュリティ法を施行し、個人情報及び重要データの国内保存と国外移転規制を定めた他、昨年3月に決定された「軍民融合戦略要綱」では軍民の高度先端技術の共有と相互移転を促進することが明記されました。

こうした状況を受け、ペンス米副大統領が昨年10月に行った対中国政策に関する重要演説では、不適切な貿易慣行・関税・輸入枠、技術の強制移転、知的財産権侵害など中国が自由・公正な貿易とは相容れない行動をとっていると強く非難しています。

対中措置を強める米国

米国は年間で約5000億ドル分を中国から輸入していますが、第1弾と第2弾では合計500億ドル分に25%の追加関税を、昨年9月の第3弾では約2000億ドルの追加関税を課しています。また、昨年8月に成立した国防権限法2

019では、先端技術の輸出管理強化や技術流出を防ぐための対米投資規制強化、特定中国企業の政府調達排除など、広範な技術管理の強化策が盛り込まれました(図表)。

■図表：国防権限法 2019 の内容

先端技術の輸出管理強化	<ul style="list-style-type: none"> AI、マイクロプロセッサなど14分野が対象 米国内の共同研究成果の国外持出し厳格管理 米国産技術製品の日本から再輸出の厳格管理 エンジニア、研究者間の技術供与の制限
対米投資規制強化	<ul style="list-style-type: none"> 中国を念頭に体内投資管理強化 特別懸念国と事業内容や米国技術の流出などを厳格審査
特定中国企業の政府調達の排除	<ul style="list-style-type: none"> Hikvision、Dahua、Hytera、Huawei、ZTEが対象 対象企業の製品・サービスの調達禁止(直接) 対象企業の製品・サービスを使用して製造した製品・サービスの調達禁止(間接)

さらに、今年の5月にはトランプ米大統領が米企業が安全保障上の脅威がある外国企業から通信機器を調達することを禁止する大統領令に署名しました。同時に、Huaweiとその関連企業68社が、米商務省産業安全保障局が作成する「懸念先リスト(Entities List)」(*)に掲載され、米製ハイテク部品やソフトウェアの供給を事実上禁止する措置が発表されました。



中国とのビジネスリスクの共有・対応を

今回の米中貿易摩擦は単なる貿易戦争ではなく、経済体制や安全保障、イデオロギーを含めた全面的な「米中新冷戦」の開始を告げるものと受け止められており、米中貿易摩擦の長期化が予想されます。日本の製造業もサプライチェーンの見直しや、製品開発への影響を把握し、今後、中国とのビジネスに波及するリスクを労使で共有する必要があります。

電機産業では、昨年末から生産調整や一時帰休・休業などが実施されている企業もあります。労働組合としても、雇用全般の情勢に関する認識を共有し、迅速かつ的確に対応していくことが重要です。電機連合では、情報と認識の共有化、支援体制の整備など従来以上に各組合と電機連合本部・地協の連携強化が必要であるとの認識から、6月に「緊急雇用対策本部」を設置しました(*)。今後、電機産業として具体的な対応にあたっていきます。

*詳細は
<https://www3.jei.or.jp/member/modules/newbb/viewforum.php?cat=72&forum=998>参照。

*米国による経済制裁(汎用品輸出規制)には4つのステップがあり、Entity Listは第2ステップに当たる。リストの詳細は
<https://www.bis.doc.gov/index.php/documents/regulations-docs/2394-huawei-and-affiliates-entity-list-rule-file&参照>